② 交付方法：5⑵①の期間内に下記アドレス宛必要事項を記載の上、メールにて図書交付希望の申請をしてください。メール受領確認後、送信されたアドレス宛に電子データでの図書交付を実施します。

図書交付希望受付アドレス：tokyo.toshokoufu@c-nexco.co.jp

上記アドレス宛に「希望する調査等名」「会社名」「代表者名」「住所」「連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ）」「ご担当者名」を記載の上、メールにて申請願います。

⑶ 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

① 受領期限：平成24年10月11日（木）16時

② 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、5⑶①までに、5⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には(正)１部及び(副)として電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。

⑷ 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

① 受領期限：平成24年12月５日（水）16時

② 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者へ届出を行った場合は、5⑷①までに、5⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお、郵送による場合には(正)１部及び(副)として電子データ（ＰＤＦ）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出するものとする。

6 その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約保証金 納付（保管金の取扱店 みずほ銀行 神谷町支店）

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶ 契約書作成の要否 要

⑷ 関連情報を入手するための照会窓口は、5⑴に同じ。

⑸ 2⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑹ 外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。選定通知の日は平成24年10月26日（金）を予定する。

⑺ 技術提案書のヒアリングを行う。

⑻ 詳細は説明書による。

7 Summary

⑴ Subject matter of the contract : Design of the Suginasawa-daiichi elevated bridge on the Shin-Tomei Expressway

⑵ Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 11 October 2012

⑶ Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 5 December 2012

⑷ Official in charge of the contract of the procuring entity : Ikuo Okuwaki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑸ Language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑹ Contact point for tender documentation : Contract team, Corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成25・26年度において法務省所管における競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成24年10月１日

法務省大臣官房施設課長 和田 雅樹

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 13

1 業種区分

⑴ 建設工事

ア 土木一式工事、イ 建築一式工事、ウ 大工工事、エ 左官工事、オ とび・土工・コンクリート工事、カ 石工事、キ 屋根工事、ク 電気工事、ケ 管工事、コ タイル・れんが・ブロック工事、サ 鋼構造物工事、シ 鉄筋工事、ス ほ装工事、セ しゅんせつ工事、ソ 板金工事、タ ガラス工事、チ 塗装工事、ツ 防水工事、テ 内装仕上工事、ト 機械器具設置工事、ナ 熱絶縁工事、ニ 電気通信工事、ヌ 造園工事、ネ さく井工事、ノ 建具工事、ハ 水道施設工事、ヒ 消防施設工事、フ 清掃施設工事

⑵ 測量・建設コンサルタント等

ア 測量、イ 建築関係建設コンサルタント業務、ウ 地質調査

2 申請の時期

⑴ 文書郵送方式 平成25年１月４日から同25年１月31日まで（当日消印有効）。

⑵ 文書持参方式 平成25年１月４日から同25年１月31日までの毎日、10時から17時まで。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。

⑶ インターネット方式

ア パスワード申込受付期間 平成24年11月１日から同24年11月30日まで。

イ 入力プログラムダウンロード期間 平成24年11月１日から同25年１月15日まで。

ウ 申請用データ受付期間 平成24年12月３日から同25年１月15日まで。

エ アドレス

(ｱ) 建設工事

https://www.pqr.mlit.go.jp/

(ｲ) 測量・建設コンサルタント等

https://www.pqrc.mlit.go.jp

オ システム稼動時間 平日の９時から17時まで。休日の終日及び平日の17時から９時までの間は、システム運休。

なお、上記⑴、⑵及び⑶の期間後の申請については、後記10の随時受付となるため、充分余裕をもって申請を行わない場合には、参加希望入札等に間に合わないことがあるので留意すること。

3 申請の方法

⑴ 申請書の入手方法

ア 文書により申請する者は、別途、法務省ホームページにおいて掲示するので、希望する者は、同ホームページから入手することができる。

イ インターネットを使用して申請をする者は、前記２の⑶のエに掲げるアドレスにアクセスし、平成24年11月30日までにパスワードを請求し、入手したパスワードを用いて、同25年１月15日までに申請用データの作成に必要なプログラムをダウンロードして得るものとする。

⑵ 申請書の提出方法 申請は、次に掲げるア又はイのいずれかの方法により提出するものとする。

ア 文書により申請する者は、次の場所に、⑶のア又はイの申請書類を、郵送又は持参するものとする。

法務省大臣官房施設課経理係

〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１ 電話03―3580―4111（内線2249又は2265）

イ インターネットを使用して申請をする者は、前記２の⑶のエに掲げるアドレスにアクセスし、前記⑴のイにおいてダウンロードして得たプログラムを用いて作成した申請用データを送信するものとする。

⑶ 申請書類

ア 建設工事に係る申請

ａ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）、ｂ 工事経歴書、ｃ 営業所一覧表、ｄ 総合評定値通知書（申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、審査基準日が、定期受付は平成23年６月30日以降のもの、後記10の随時受付は申請をする日の１年７月前の日以降のものに限る。なお、平成24年７月１日付けで改正された基準による総合評定値通知書を受けなければならない場合においては、同基準によるものに限る。）の写し、ｅ 工事分割内訳表、ｆ 共同企業体等調書、ｇ 経常建設共同企業体協定書、ｈ 納税証明書